

県民健康調査「甲状腺検査【本格検査（平成30・31年度実施）】」実施計画

1 目的

チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんが報告されており、子どもたちの健康を長期に見守るために甲状腺検査を実施する。

2 対象者

震災時福島県にお住いの概ね18歳以下であった全県民（平成4年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民）

3 検査時期

平成30年5月1日から検査開始（予定）

4 新たな取組

(1) お知らせ発送時期の見直し等について

平成30年度に19歳以上に達する対象者（平成30年4月1日時点で18歳以上の方。平成4～11年度生まれ）への検査のお知らせ発送時期を市町村順から年齢（学年）別に見直す。

これにより、県外転出者を含めて検査対象者の受診時期を分かりやすくする。

また、地域による検査時期が平準化されることにより、検査実施機関の受入体制の確保を図る。

(2) 一般会場の検査実施の確保

平成30年度に19歳以上に達する対象者への検査のお知らせに合わせて、市町村対象年度に関係なく県内各地域での検査機会を確保するため、検査実施機関以外に公共施設等の一般会場での検査日を確保し、受診機会の拡充を図る。

(3) こころのケア・サポートの更なる充実について

ア 二次検査実施機関との情報共有を図るとともに、検査対象者及び保護者等に対する甲状腺検査の不安等に係るサポートの強化に努める。

イ 学校検査で検査当日に暫定的な検査結果の説明を受けられない方などのために、医師から説明を受けられる時間や場所を別途設け、対象者の不安の軽減に努める。（一部の地域から試行的に実施）

※一般会場では平成27年7月から検査結果説明ブースを設置している。

5 検査体制

(1) 検査場所について

	年齢（各年度に到達する年齢）	検査会場
県内	7～18歳（平成12～23年度生）	各学校
	19歳以上（平成4～11年度生）	県内検査実施機関 公共施設等の一般会場
県外	全年齢（平成4～23年度生）	県外検査実施機関

(2) 検査（お知らせ発送）スケジュールについて

平成4～11年度生まれの対象者には年齢（学年）ごとに（福島県内の高校・特別支援学校在籍者を除く）、平成12～23年度生まれの対象者にはこれまでどおり市町村ごとに発送する。

（具体的な検査スケジュールは次ページのとおり）

本格検査(検査4回目以降)の検査スケジュール (平成30年度以降の検査の予定は下記のとおりです。)

- 20歳を超えるまでは2年間で、それ以降は25歳、30歳等、5年ごとの節目に検査を実施します。
※ただし、次の検査の前年度まで受診いただけます。
- 下表の の年齢(学年)の方(福島県内の小・中・高・特別支援学校に在籍の方)は、各学校で検査を実施します。
- 下表の 以外の年齢(学年)の方は、★の年齢(学年)ごとに検査のお知らせをお送りします。
- ○数字は検査回数(何回目)を表します。
※③本格検査(検査3回目)、④本格検査(検査4回目)、⑤本格検査(検査5回目)

検査年度 受診者の 生まれ年(年度)	H30年度 (2018) 年齢	H31年度 (2019) 年齢	H32年度 (2020) 年齢	H33年度 (2021) 年齢	H34年度 (2022) 年齢	H35年度 (2023) 年齢
H4(1992)年度	26	27	28	29	④30★	31
H5(1993)年度	③25★	26	27	28	29	④30★
H6(1994)年度	24	④25★	26	27	28	29
H7(1995)年度	23	24	④25★	26	27	28
H8(1996)年度	④22★	23	24	⑤25★	26	27
H9(1997)年度	21	④22★	23	24	⑤25★	26
H10(1998)年度	20★	21	⑤22★	23	24	⑥25★
H11(1999)年度	19	20★	21	⑤22★	23	24
H12(2000)年度	18	19	20★	21	⑥22★	23
H13(2001)年度	17	18	19	20★	21	⑥22★
H14(2002)年度	16	17	18	19	20★	21
H15(2003)年度	15	16	17	18	19	20★
H16(2004)年度	14	15	16	17	18	19
H17(2005)年度	13	14	15	16	17	18
H18(2006)年度	12	13	14	15	16	17
H19(2007)年度	11	12	13	14	15	16
H20(2008)年度	10	11	12	13	14	15
H21(2009)年度	9	10	11	12	13	14
H22(2010)年度	8	9	10	11	12	13
H23(2011)年度	7	8	9	10	11	12

↑ 受診者の生まれ年＝各年度4月2日から翌年4月1日まで(学校における一学年に相当)
※平成31年度以降、元号は変更になる予定です。